

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	名工建設株式会社
【英訳名】	MEIKÔ CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野田 豊範
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ34階
【電話番号】	052(589)1504
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 経理部長 山田 晃生
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ34階
【電話番号】	052(589)1504
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 経理部長 山田 晃生
【縦覧に供する場所】	名工建設株式会社 東京支店 （東京都台東区台東三丁目28番8号） 名工建設株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区宮原四丁目1番6号） 名工建設株式会社 名古屋施工本部 （清須市枇杷島駅前東一丁目1番1） 名工建設株式会社 静岡支店 （静岡市駿河区南町6番1号） 名工建設株式会社 甲府支店 （甲府市南口町6番15号） 名工建設株式会社 北陸支店 （金沢市広岡一丁目5番23号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）上記の名古屋施工本部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期連結 累計期間	第74期 第3四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	58,433	56,104	88,066
経常利益 (百万円)	1,529	1,516	3,094
四半期(当期)純利益 (百万円)	931	976	1,859
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,343	3,851	3,180
純資産額 (百万円)	26,703	30,643	26,928
総資産額 (百万円)	69,979	79,133	64,327
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.87	38.69	73.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.97	38.54	41.64

回次	第73期 第3四半期連結 会計期間	第74期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.63	26.37

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の積極的な金融・経済政策や足許の円安・株高に支えられ、企業収益や雇用情勢に改善がみられ、緩やかな回復基調にあります。輸入物価の上昇、消費増税の影響による個人消費の低迷などにより、景気回復の動きは鈍い状況で推移いたしました。

建設業界におきましても、受注環境は活性化してまいりましたが、労務費や建設資材価格の上昇が懸念され、収益環境は厳しい状況が続いております。

このような情勢下、当社グループは、安全と品質確保並びに技術力の向上を重点に事業活動を積極的に進めました結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は56,104百万円（前年同期比2,329百万円減）となりました。利益におきましては、営業利益が1,330百万円（前年同期比17百万円減）、経常利益は1,516百万円（前年同期比13百万円減）、四半期純利益は976百万円（前年同期比45百万円増）となりました。

なお、当社グループの主たる事業であります建設事業は、工事の完成引渡しは下半期、特に第4四半期に偏るという季節的変動要因があります。

セグメントの業績は、次の通りであります。

#### （建設事業）

当第3四半期連結累計期間については、完成工事高は前年同期比1,865百万円（3.2%）減少の57,131百万円となったことなどに伴い、セグメント利益も前年同期比36百万円（0.8%）減少の4,505百万円となりました。

#### （不動産事業等）

当第3四半期連結累計期間については、兼業事業売上高が前年同期比280百万円（32.6%）減少の579百万円となったことなどに伴い、セグメント利益は前年同期比239百万円（72.9%）減少の89百万円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は60百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,060,000	27,060,000	名古屋証券取引所 市場第2部	単元株式数 1,000株
計	27,060,000	27,060,000	-	-

(注)平成27年1月26日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	27,060,000	-	1,594	-	1,746

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,915,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,880,000	24,880	-
単元未満株式	普通株式 265,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,060,000	-	-
総株主の議決権	-	24,880	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 名工建設(株)	名古屋市東区 名駅一丁目1番4号	1,813,000	-	1,813,000	6.69
(相互保有株式) (株)濃建	不破郡垂井町 1856-1	45,000	-	45,000	0.16
(株)鈴木軌道	大府市共和町 二丁目5番4号	36,000	-	36,000	0.13
(有)稲津組	静岡市清水区 七ツ新屋一丁目4-5	11,000	-	11,000	0.04
(有)春日井軌道工業	恵那市武並町 竹折1701-1	5,000	-	5,000	0.01
(有)石垣工業	高山市花里町三丁目67	5,000	-	5,000	0.01
計	-	1,915,000	-	1,915,000	7.07

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

### (1) 取締役の状況

#### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 管理本部長 監査部担当 コンプライアンス部担当	取締役	常務執行役員 管理本部長 監査部担当	佐藤 武男	平成26年7月1日

### (2) 執行役員の状況

#### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
-	執行役員 土木本部副本部長 新幹線大規模改修本部長	-	執行役員 土木本部 副本部長	衣斐 信行	平26成年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,050	5,277
受取手形・完成工事未収入金等	32,529	36,137
未成工事支出金	855	4,082
その他のたな卸資産	355	423
繰延税金資産	787	825
その他	2,601	4,933
貸倒引当金	239	239
流動資産合計	40,939	51,439
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	4,010	3,896
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	655	635
土地	4,119	4,166
リース資産(純額)	1	0
建設仮勘定	620	1,440
有形固定資産合計	9,408	10,140
無形固定資産		
ソフトウェア	399	351
その他	58	30
無形固定資産合計	458	381
投資その他の資産		
投資有価証券	12,444	16,765
その他	1,383	545
貸倒引当金	307	139
投資その他の資産合計	13,521	17,172
固定資産合計	23,388	27,693
資産合計	64,327	79,133



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	22,881	18,368
短期借入金	1,922	14,630
未払法人税等	905	12
未成工事受入金	922	3,088
完成工事補償引当金	44	43
工事損失引当金	129	81
賞与引当金	1,402	427
役員賞与引当金	31	14
その他	2,050	5,082
流動負債合計	30,291	41,749
固定負債		
長期借入金	3,300	2,000
繰延税金負債	1,893	3,502
退職給付に係る負債	1,788	1,112
その他	126	124
固定負債合計	7,107	6,740
負債合計	37,398	48,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,594	1,594
資本剰余金	1,823	1,823
利益剰余金	21,113	21,956
自己株式	945	947
株主資本合計	23,585	24,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,808	6,613
退職給付に係る調整累計額	611	538
その他の包括利益累計額合計	3,197	6,075
少数株主持分	145	141
純資産合計	26,928	30,643
負債純資産合計	64,327	79,133

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	58,433	56,104
売上原価	53,562	51,498
売上総利益	4,871	4,606
販売費及び一般管理費	3,522	3,275
営業利益	1,348	1,330
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	158	170
受取地代家賃	48	47
その他	55	28
営業外収益合計	263	246
営業外費用		
支払利息	60	57
その他	21	3
営業外費用合計	81	60
経常利益	1,529	1,516
特別利益		
固定資産売却益	286	2
投資有価証券売却益	13	29
特別利益合計	299	32
特別損失		
固定資産売却損	207	1
固定資産除却損	21	3
投資有価証券評価損	29	-
その他	1	-
特別損失合計	259	4
税金等調整前四半期純利益	1,570	1,543
法人税等	639	571
少数株主損益調整前四半期純利益	930	972
少数株主損失( )	0	4
四半期純利益	931	976

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	930	972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,413	2,806
退職給付に係る調整額	-	72
その他の包括利益合計	1,413	2,879
四半期包括利益	2,343	3,851
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,343	3,854
少数株主に係る四半期包括利益	0	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数の割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が803百万円、退職給付に係る負債が1,044百万円それぞれ減少し、利益剰余金が156百万円、繰延税金負債が85百万円それぞれ増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の算定方法)

税金費用の算定については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
㈱プレサンスコーポレーション(手付保証)	68百万円	-百万円
京都軌道建設㈱(金融機関からの借入)	35	49
従業員(金融機関からの借入)	13	11
門真市立中学校PFI事業㈱(注)	8	7
計	125	68

(注) 門真市立中学校PFI事業株式会社(当社の関連会社)の金融機関からの借入金について一切の債務を担保するため、劣後貸付債権根譲渡担保権設定契約を締結しております。

2. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額	14,500百万円	14,500百万円
借入実行残高	900	9,000
差引額	13,600	5,500

3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-百万円	6百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	601百万円	565百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	126	5	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	126	5	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月21日 取締役会	普通株式	151	6	平成26年3月31日	平成26年6月11日	利益剰余金
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	138	5.5	平成26年9月30日	平成26年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	建設事業	不動産事業等	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	57,623	810	58,433	-	58,433
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,373	49	1,422	1,422	-
計	58,996	859	59,856	1,422	58,433
セグメント利益	4,541	329	4,870	3,522	1,348

(注) 1. セグメント利益の調整額 3,522百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,522百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	建設事業	不動産事業等	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	55,602	502	56,104	-	56,104
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,528	77	1,605	1,605	-
計	57,131	579	57,710	1,605	56,104
セグメント利益	4,505	89	4,594	3,264	1,330

(注)1. セグメント利益の調整額 3,264百万円には、セグメント間取引消去11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,275百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数の割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。



( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日 )
1 株当たり四半期純利益金額	36円87銭	38円69銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	931	976
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	931	976
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	25,251	25,246

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月 4 日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- ( 1 ) 配当金総額 138百万円
- ( 2 ) 1 株当たりの額 5円50銭
- ( 3 ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月26日

( 注 ) 平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

名工建設株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 昌美 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名工建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名工建設株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告提出会社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。